

「中小企業事業継続支援金」及び「頑張る事業者リスタート補助金」について

平素より新型コロナウイルス感染症対策に格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県が実施している「中小企業事業継続支援金」及び「頑張る事業者リスタート補助金」については、売上減少要件を確定申告書等により確認することとしておりますが、社会福祉法人等については、確定申告書等による確認ができない場合があることから、下記の取扱いが可能ですので、お知らせいたします。

記

1 取扱い

対象法人	確定申告書等に代えることができる書類	
	年間収入	月別収入
社会福祉法人	事業活動計算書等 (事業活動収入計により比較)	帳簿等 (事業活動収入計により比較)
特定非営利活動法人	活動計算書等 (事業収益により比較)	帳簿等 (事業収益により比較)

2 申請先・お問合せ先

申請先	： 山口県商工労働部商政課（郵送による申請） 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
お問合せ先	： 083-902-1788(中小企業事業継続支援金事務局) 0836-39-5073(頑張る事業者リスタート補助金事務局)

3 参考（制度の詳細は、以下HPをご確認ください。）

中小企業事業継続支援金HP <https://yamaguchi-jigyoukeizoku.com/>
頑張る事業者リスタート補助金HP <https://yamaguchi-restart.jp>